

年

報

第十二号

熊本大学  
永青文庫研究センター

# 年 報

第12号

二〇二一

熊本大学永青文庫研究センター

2021

熊本大学永青文庫研究センター

## はじめに

永青文庫研究センターが学内共同教育研究施設となって4年目を迎えた2020年度は、本センターもコロナ禍によって、特に社会貢献活動の面で試練に立たされることになった。しかしその試練の中から、関係機関の方々の様々なご協力によって新しい取り組みの芽が出た1年間ともなった。

センターのスタッフが毎年数十本こなしてきた各地での講演は、ほとんどが中止となった。公益財団法人永青文庫や熊本大学附属図書館とともに準備した展覧会も、中止あるいは延期となり、ようやく開催できた途端に緊急事態宣言が発出されるという不運にも見舞われた。さらに研究活動についても、熊本大学所蔵松井家文書の調査に協力いただいていた熊本県内外の学芸員や大学教員のみなさんのご参加も、コロナ禍による施設の使用制限のために叶わなくなった。

しかし、こうした状況の前で立ち尽くしているわけにもいかない。

研究活動は、本センターのスタッフと大学院生たちによって可能な範囲での、基礎研究への着実な取り組みに徹した。松井家文書や惣庄屋古閑家文書の目録作成過程では、新史料の発見が相次いだ。また、近年の熊本藩研究に対応する史料集として、『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』を刊行することができ、センタースタッフの論著も数多く発表された。さらに、研究紀要『永青文庫研究』第4号も刊行され、永青文庫資料のみならず、松井家文書や本センターの購入史料を対象にした研究について、着実な取り組みを示すことができた。

社会貢献活動としては、熊本大学広報戦略室との一層の連携のもとで、上記の基礎研究から得られた新知見の報道各社への公式発表に継続的に取り組み、研究成果の社会発信方法を確立することができた。また、展覧会や講演会に代替する発信法として、熊本大学附属図書館のHPに特設サイトを設けたり、動画配信サイトを活用したり、また熊本市内の商業施設と連携してパネル展示を行うなど、新しい取り組みにも挑戦することができた。ご協力いただいた関係諸機関にお礼申し上げたい。

こうして1年を顧みると、やはり基礎研究の着実な推進と、その成果の社会発信方法の創意工夫という、本センターの両輪は、危機に直面しても止まることなく回り続けたということが許されるだろう。

2021年もいまだ状況は不透明ではあるが、永青文庫研究センターは、スタッフ一同の協力のもとで、研究・社会貢献事業を引き続き発展させていく。関係各位のご指導・ご鞭撻をお願いしたい。

2021年3月1日

熊本大学永青文庫研究センター長  
稲葉 継陽

# 目 次

はじめに .....	1
1. 年間活動記録 .....	4
2. 年間活動報告 .....	10
(1) 組織運営 .....	10
(2) 研究活動 .....	10
(3) 展覧会・講演会・社会貢献等 .....	13
(4) センターの運営資金 .....	17
3. 個人年間活動 .....	18
4. 記者発表要旨	
(1) 細川忠興による駿府城普請にかかる掟書を発見 .....	23
(2) 細川家による葡萄酒製造の下限を示す寛永9年（1632）8月の史料を 新たに発見 .....	27
(3) 細川家最後のキリシタン重臣である加賀山隼人と小笠原玄也の 殉教に関する一次史料を発見 .....	30
(4) 江戸時代の伝説の数学者・吉田光由が細川忠利によって 熊本に招かれていたことを示す一次史料を発見 .....	34

## 1. 年間活動記録

日付	活動内容	担当・打合せ先等
2020年4月3日	読売新聞池田記者来訪・取材	稲葉
4月7日	松井家文書修復打合せ	今村・富永米山堂
4月9日	くまもと経済記者来訪・取材	稲葉
4月10日	国際人文社会科学センター運営会議	稲葉・今村
4月21日	松井家文書修復打合せ	今村・宰匠
5月1日	附属図書館浜崎氏と松井家文書修復打合せ	今村
5月14日	熊本日日新聞園田記者来訪・取材	稲葉
5月18日	熊本日日新聞社事業局来訪・打合せ	稲葉
5月22日	国際人文社会科学センター運営会議	稲葉・今村
5月28日	附属図書館浜崎氏と松井家文書修復打合せ	今村
5月29日	田尻家文書調査	今村
5月31日	八代立博物館所蔵文書調査	今村・林
6月3日	カマノ商会撮影打合せ	今村・江上
6月4日	田尻家文書調査	今村
6月9日	南阿蘇村正教寺山村氏来訪	稲葉
6月11日	松井家文書修復打合せ	今村・富永米山堂
6月17日	熊本県文化課池田氏来訪	稲葉・今村
6月19日	八代市立博物館所蔵絵図撮影 熊本県博物館ネットワークセンター訪問	今村
6月22日～26日	松井家文書目録作成調査	参加人数：8人
6月23日	NHK 取材（「偉人たちの健康診断」）	稲葉・後藤
6月24日	永青文庫研究センター運営委員会	センター運営委員
6月29日	文書預かりのため古閑家訪問	今村
6月30日	インタージャム水之江氏来訪、文書撮影	今村
7月3日	読売新聞社千田記者来訪・取材	稲葉
7月6日	豪雨被害を受けた文化財レスキュー事業について熊本県文化課で打合せ	稲葉・今村・有木（県美）・中村（県文化課）
7月7日	熊本日日新聞社園田記者、熊本学園大学小川氏来訪、取材・打合せ	稲葉
7月12日	南阿蘇村正教寺にて講演	稲葉・後藤
7月13日	新修豊田市史編さん室杉浦氏来訪	今村
7月21日	松井家文書修復打合せ	今村・宰匠
7月22日	文書返却のため古閑家訪問	今村
7月27日～31日	松井家文書目録作成調査	参加人数：8人
7月27日	九州大学河野氏来訪	稲葉

日付	活動内容	担当・打合せ先等
7月30日	インタージャム来訪、撮影データ納品	今村
8月3日	菊池市教育委員会西住氏来訪	稲葉
8月5日	理学部菊池教授来訪	稲葉
8月7日	八代市博で古文書調査打合せ 熊本県博物館ネットワークセンター訪問	今村
8月14日	菊池氏関連発掘調査指導	稲葉
8月18日	富永米山堂修復古文書納品	今村
8月19日～21日	静岡出張	今村
8月20日	伊豆の国市史跡等整備調査委員会	今村
8月21日	熊本県文化財等復旧復興委員会	稲葉
8月24日～28日	松井家文書目録作成調査	参加者：8名
8月25日	熊日出版担当者来訪	稲葉
8月26日	附属図書館長と貴重資料展打合せ	稲葉
8月26日	朝日新聞社今井記者来訪・取材	稲葉
8月28日	広報課坂田氏打合せ	稲葉
9月1日	人社系研究部委員会	稲葉
9月2日	上天草市史打合せ	稲葉
9月3日	県文化財保存活用大綱策定委員会 文化財レスキュー事業に参加	稲葉 今村
9月4日	コロニー印刷榎田氏打合せ	今村
9月5日	「偉人たちの健康診断 SP 麒麟たちの健康問題」(NHKBS プレミアム)放送	
9月11日	熊日園田記者来訪・取材 蔦屋書店・広報課と打合せ 「第一高校同窓会」関氏・山崎氏来訪、講演打合せ	今村 稲葉 稲葉
9月12日	『細川幽歳「古今伝授」と「天下統一」』講演(於京都府立京都学歴彩館)	稲葉
9月15日	肥後熊本学部会 県文化財保護審議委員会	稲葉 稲葉
9月17日	人社系研究部委員会	稲葉
9月26日	科研費研究会	稲葉・今村・三澤・定兼(岡山)・久留島(歴博)・矢野(鳥根県)・酒井(聖心)
9月28日	附属図書館時松氏打合せ	今村
10月1日	熊本日日新聞今坂氏来訪	今村
10月4日	日本数学会講演(リモート)	後藤・稲葉

日付	活動内容	担当・打合せ先等
10月7日	熊本日日新聞園田記者来訪・取材	稲葉
10月8日	熊本さわやか大学校講演	今村
	蔦屋書店三年坂店にてイベント打合せ	稲葉・後藤・築島（ニューコ・ワン）
10月9日	URA 福田氏打合せ	稲葉
10月16日	週刊朝日守田氏・村井氏来訪・取材	稲葉
10月19日	多良木町教育委員会 長井氏・上原氏打合せ	稲葉
	新修豊田市史編さん室杉浦氏来訪	今村
10月22日	嘉島町吉田家訪問	今村
10月24日	「サンドウィッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」放送 綿考輯録画像データ提供（テレビ朝日放送）	
10月26～30日	松井家文書目録作成調査	参加者：8名
10月30日	九州国立博物館出張	今村
	比較藩研究論集打合せ（リモート）	今村・神谷（横浜開港資料館）・小関（千葉大）・白石（宮内庁）・高槻（神戸大）
11月2日	ニュースリリース「細川忠興による駿府城普請にかかる掟書を発見」	
11月4日～	オンライン貴重資料展「甦った絵図と古文書」公開	
11月4～5日	竹田市納池公園名勝地調査委員会	今村
11月5日	人吉城保存活用委員会	稲葉
11月6日	合志義塾関係史料寄贈	今村
	東進スクール YouTube 撮影	稲葉
11月9日	Zoom 記者会見 「細川忠興による駿府城普請にかかる掟書を発見」	稲葉
11月10日	NHK 制作会社と打合せ（「英雄たちの選択」）	稲葉・後藤・今村・林田（永青文庫）
11月11日	TKU 取材 クマロク「駿府城普請にかかる掟書発見」（NHK）放送	稲葉
11月12～13日	名古屋出張（名古屋城調査研究センターシンポジウム打合せ）	稲葉・今村・後藤
11月14～5日	天草出張、天草市立天草キリシタン館企画展「三宅藤兵衛」関連講演会「三宅藤兵衛と明智光秀そして細川家」	稲葉・後藤
11月17日	熊本日日新聞園田氏来訪・取材	今村
11月19～21日	永青文庫冬季展「新・明智光秀論」開会、ニコニコ美術館生放送配信	稲葉・後藤

日付	活動内容	担当・打合せ先等
11月20～26日	蔦屋書店熊本三年坂「熊本大学永青文庫研究センタープレゼンツ『明智光秀と細川家』」パネル展開催	
11月24～27日	松井家文書目録作成調査	参加者：8名
11月24日	TKU Live ニュース「駿府城普請にかかる掟書発見」放送	
11月26日	菊池氏奨励研究中間発表会（菊池市） 比較藩研究論集打合せ（リモート）	稲葉 今村・神谷（横浜開港資料館）・小関（千葉大）・白石（宮内庁）・高槻（神戸大）
11月30日	中央大学大学院ゲストスピーカー NHK「英雄たちの選択」撮影、インタビュー収録	今村 稲葉・後藤
12月2日	天草市文化課宮崎氏来訪 山都町大津山氏来訪	稲葉 今村
12月3日	菊池氏館跡発掘現場現地指導 ニュースリリース「細川家による葡萄酒製造の下限を示す寛永9年（1632）8月の史料を新たに発見」	稲葉
12月4日	熊本日日新聞園田記者来訪・取材 蔦屋書店での葡萄酒イベント打合せ 高森町史委囑状交付式	後藤 稲葉・後藤 今村
12月7日	北九州市生涯学習センターにて講演	稲葉
12月8～9日	東京出張（永青文庫・国立歴史民俗博物館文献調査）	今村
12月9日	Zoom 記者会見「細川家による葡萄酒製造の下限を示す寛永9年（1632）8月の史料を新たに発見」	後藤・稲葉
12月10日	熊本県文化財保存活用大綱策定委員会	稲葉
12月12日	文京アカデミー講演「明智光秀の国づくりーその政治と『本能寺の変』ー」	稲葉
12月14日	TKU ライブニュース仲野記者 資料撮影・取材（葡萄酒） 県文化財保護協会事務局長高木氏来訪	稲葉・後藤 今村
12月15日	熊本大学博物館機構会議	稲葉
12月16日	熊本日日新聞浪床・園田記者来訪・取材	稲葉
12月17日	史料ネット全国集会発表について打合せ	今村・川路（県文化課）
12月22日	八代市博出張・古文書調査	今村
12月23日	熊本大学園田幹事に永青文庫史料を解説	稲葉・後藤

日付	活動内容	担当・打合せ先等
	熊本県立図書館所蔵文書調査	今村
	熊本日日新聞飛松記者来訪・取材	稲葉・後藤
	比較藩研究論集打合せ（リモート）	今村・神谷（横浜開港資料館）・小関（千葉大）・白石（宮内庁）・高槻（神戸大）
12月24日	読売新聞若林記者来訪・取材	稲葉
12月25日	比較藩研究論集打合せ（リモート）	稲葉・今村・小関（千葉大）
	TKU LIVE ニュース（葡萄酒新史料）放送	
12月28日	熊本日日新聞社浪床・園田記者 菊池氏関係の取材	稲葉
	熊本日日新聞社飛松記者 正月行事について取材	稲葉・後藤
2021年1月5日	中川デザイン事務所中川氏打合せ	稲葉・後藤
1月6日	附属図書館浜崎課長打合せ	稲葉・今村
1月12日	熊本県文化財保護協会高木事務局長来訪	今村
1月19日	コロニー印刷打合せ	今村
1月20日	「英雄たちの選択 真相！本能寺の変 細川藤孝 生き残り戦略」（NHKBSプレミアム）放送	
1月22日	松井家文書修復状況の視察（於九州国立博物館）	今村・宰匠
1月25～29日	松井家文書目録作成調査	参加者：8名
1月26日	永青文庫研究センター運営委員会	センター運営委員
1月30日～2月5日	蔦屋書店熊本三年坂「1620年代 細川家の葡萄酒製造とその背景」パネル展開催	
2月2日	ニュースリリース「細川家最後のキリシタン重臣である加賀山隼人と小笠原玄也の殉教に関する一次史料を発見」	
2月4日	熊本日日新聞園田記者来訪・取材	稲葉
	永青文庫叢書・地域行政編 納品	
2月9日	県文化財保護審議会	稲葉
	Zoom 記者会見「細川家最後のキリシタン重臣である加賀山隼人と小笠原玄也の殉教に関する一次史料を発見」	稲葉
2月10日	教養教育新科目「九州学」担当者会議	稲葉
2月12日	朝日新聞今井記者来訪・取材	稲葉・今村
2月16日	修復松井家文書納品	今村・稲葉・後藤・宰匠
2月19日	熊本博物館所蔵文書調査	今村
2月20日	菊池氏奨励研究報告会（菊池市）	稲葉

日付	活動内容	担当・打合せ先等
2月21日	史料ネット全国集会発表（リモート）	今村
2月22～26日	松井家文書目録作成調査	参加者：8名
3月1日	肥後水と緑の愛護基金理事会	稲葉
3月2日	菊之城史跡調査検討委員会	稲葉
	小国町役場所蔵古文書調査	今村
3月6日	「公議」研究会参加（リモート）	今村
3月8～9日	東京出張（BS11取材・収録）	稲葉
3月9日	ニュースリリース「伝説の数学者・吉田光由が細川忠利によって熊本に招かれたことを示す史料を発見」	
3月9～10日	大分出張（大分県公文書館調査、大分合同新聞取材）	今村
3月14～16日	福井出張（研究会報告）	稲葉
3月16日	Zoom 記者会見「伝説の数学者・吉田光由が細川忠利によって熊本に招かれたことを示す史料を発見」	後藤・稲葉
3月19日	熊本日日新聞魚住記者来訪・取材	稲葉
	読売新聞若林記者来訪・取材	今村

## 2. 年間活動報告

### (1) 組織運営

本年度の運営は、主として専任教員の稲葉継陽教授、今村直樹教授が担い、兼務教員として三澤純准教授、安高啓明准教授がこれに協力した。また後藤典子特別研究員が基礎研究分野での古文書解読等を担うとともに、科学研究費補助金基盤研究（B）（研究代表者・今村）によって雇用されている社会文化科学研究科の大学院生及び文学部の学生も、史料のデータ化等の実務にたずさわった。

永青文庫研究センター運営委員会を通じての運営は、おおむね円滑に進められた。

なお、2021年1月に開催された運営委員会にて、センター長候補者選出に関する申合せを制定し、2021年度からの1期2年について稲葉教授をセンター長候補として学長に推薦する旨議決し、推薦がなされ、学長によって選考された。

### (2) 研究活動

#### 1) 永青文庫細川家資料の画像データ蓄積と分析

本年度も例年と同様、永青文庫細川家文書の藩政史料について、新たなデータの蓄積を行った。

撮影を実施したのは、近世前期における奉行所の合議記録群「奉行所日帳」、刑事法制担当の藩政部局刑法方の記録帳簿群「口書」（近世中期分）、旧熊本藩主細川護久の関係史料群（明治前期分）などである。

撮影された画像データは、『永青文庫叢書 細川家文書』の出版や熊本大学附属図書館貴重資料展などに活用されるとともに、基礎研究の一層の推進のための基礎データとして分析が深められる予定である。

#### 2) 惣庄屋史料古閑家文書の目録作成事業と共同研究

古閑家文書（古閑孝氏所蔵）は、総点数が20,000万点をこえる熊本藩惣庄屋史料の代表的存在である。2016年4月熊本地震の被災後、熊本被災史料レスキューネットワークにより救出され、熊本大学への将来的な寄贈・寄託を前提に、現在は文学部の教員研究室で保管されている。昨年度、この古閑家文書を主たる分析対象とする研究課題「『熊本藩関係貴重資料群』の総合的解析による日本近世の意思決定構造の実証的研究」（研究代表者・今村直樹）が科学研究費補助金基盤研究（B）に採択された。そこで、昨年度から本センターでは、①古閑家文書の目録作成、②大庄屋（惣庄屋）・組合村などの近世地域行政機構に関する全国的な比較共同研究に着手している。

①では、今村と科研費で雇用された大学院社会文化科学教育部の大学院生及び文学部の学生が古閑家文書の目録作成に従事し、2,504点の目録を作成することができた。本年度の調査では、参勤交代に伴う人馬の継ぎ送りに街道筋の惣庄屋集団が果たした役割を物語る意見書（葦

北・八代・下益城・宇土・飽田詫摩・山本・玉名惣庄屋共申上書写) や、白川湯水への対応のため飽田・詫摩両郡の惣庄屋集団が分水仕法について取り決めた「飽田詫摩分水申談之事」(嘉永6年〔1853]) など、貴重な史料を発見できた。これらの成果の一部は、後掲する『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』や『近世の地域行財政と明治維新』にも反映されている。また、本年度からは目録調書のデータ化作業にも着手し、1,491点の調書データの入力を完了した。

②では、千葉・岡山・島根各県などの研究者とともに、近世の地域行政機構に関する研究会を2020年9月26日に熊本大学で開催し、以下の二本の研究報告が行われた。

三澤 純(熊本大学) 幕末維新时期の戦争と惣庄屋集団

今村直樹(熊本大学) 転勤・兼帯庄屋制の成立過程とその特質—熊本藩を事例に—

このような専門家を集めた研究会を来年度以降も実施し、科研最終年度の2022年度にはその総括を行う予定である。

### 3) 熊本大学所蔵松井家文書の目録作成・修復・画像データ蓄積作業

熊本大学附属図書館には、熊本藩の第一家老であった松井家に伝来した古文書・古記録(松井家文書)約36,000点が保管されている。本センターは2018年度から、①松井家文書の目録作成、②修復、③画像データの蓄積作業に着手している。

①の目録作成では、新型コロナウイルス感染症の影響により、作業従事者がセンタースタッフのみに限られ、附属図書館で実施できた一週間単位の集中調査は、例年よりも少ない7回であった(総日数34日、延べ人数272人)。しかし、1,851点の目録を作成することができ、以下のような貴重史料を発見することができた。細川家のキリシタン重臣であった加賀山隼人の処刑と、小笠原玄也の追放を細川忠興が命じたことを示す元和5年(1619)の書状、近世後期の藩主細川斉護が、長岡監物(米田是容)をはじめとする「実学連」を批判した達書の写などである。これらの成果の一部は、後掲する『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』にも反映されている。また、一昨年度から着手した目録調書のデータ化作業は順調に進んでおり、今年度は約4,400点の調書データの入力を完了した。

②の修復作業では、学術的価値が高い史料のうち、保存状態が悪いものの12点を専門業者に依頼し、修復することができた。

③の画像データの蓄積作業では、修復した文書25点、目録を作成した一紙文書など851点を、それぞれ撮影することができた。

これら三つの作業は、来年度も継続して行っていく予定である。

### 4) 『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』の発刊

永青文庫叢書は、永青文庫細川家資料からとくに学術的価値が高い古文書・絵図類を図版入りで紹介するもので、永青文庫研究センターによる研究活動の基軸と位置づけられる。本センターは文学部附属時代の2010年から2014年にかけて、第1期の永青文庫叢書を5冊刊行したが、2019年から第2期(全5冊)の刊行を始めており、本書は『細川家文書 熊本藩役職編』、『細川家文書 島原・天草一揆編』に続く3冊目にあたる。

江戸時代は、世界史上でも特筆される長期平和＝「天下泰平」を実現したが、それには領主と百姓との階級関係の安定こそが不可欠だったはずである。本書では、その安定をもたらした要因を、大名家による公的な領国統治の展開、百姓身分が担った自治的な地域行政にあるとみなし、関連する近世初期から幕末維新期までの文書・記録・絵図全82点を収録している。

本書で取り上げられる熊本藩の手永・惣庄屋制は、戦前以来の研究蓄積をもち、さらにこの20年間で藩政史料（細川家資料）の分析に基づく研究が急速な進展をみせ、ひろく学界の注目を集めている。本書には、本センターによる長年の基礎研究に基づき、細川家資料はもちろんのこと、第一家老松井家に伝来した松井家文書、惣庄屋を歴任した家に伝来した古閑家文書などから、多数の未刊行史料を収録した。その結果、これまで未解明な部分が大きかった近世前期の地域行政の状況、近世中後期の地域行政の業務実態について、多くの新事実を提示するものとなっている。

本センターでは引き続き、来年度以降も「意見書編」「災害史料編」と、年に1冊ずつ永青文庫叢書を続刊予定である。

#### 5) 今村直樹『近世の地域行財政と明治維新』（吉川弘文館、2020年7月）の刊行

江戸時代の幕府や諸藩は、村々から構成される地域社会を治めるため、村政を司る名主や庄屋の上位に、大庄屋と呼ばれる役人を置いた。熊本藩の手永・惣庄屋制は、そうした大庄屋制の典型例の一つである。本書は、領主制との関係のもと、手永・惣庄屋制がもつ自治的な行財政機能を明らかにするとともに、それが明治維新後にどのように変化し、明治前期の地方制度（市制町村制や郡制）にいかなる影響を与えたのかを、時代をこえて通貫的に分析したものである。

また本書は、熊本藩領国地域社会の江戸後期から明治前期にかけた具体的な変遷を明らかにしたものであり、熊本に残された藩政史料（細川家文書）や惣庄屋史料（古閑家文書）、県政史料（熊本県公文類纂）などの総合的な分析に裏付けられている。近年の明治期地方制度史研究は、前近代との「断絶性」に評価の力点が置かれているが、本書は近代の地方制度運営が近世領国地域社会の達成の上に実現されたことを明らかにしており、こうした専門研究に対する批判的見解を熊本から発信できたことに、本センターによる学術研究としての意義が見出せるものと考えられる。

#### 6) 紀要『永青文庫研究』第4号の刊行

本センターは、2017年度から研究紀要『永青文庫研究』を刊行している。本年度の第4号には、永青文庫研究センタースタッフ及び学外の研究者からの寄稿により、論文1本、史料紹介2本、書評1本を収録することができた。本センターが2019年度に購入した古文書（近世初期細川家の武器・武器管理を示した文書）に関する成果も含まれている。

第4号の目次は以下の通りである。

#### 論 文

近世初期における給人地支配の危機と統制…………… 稲葉 継陽

## 史料紹介

- 近世初期細川家の御天守奉行と武具奉行…………… 後藤 典子  
近世後期の在御家人制度と熊本藩政  
—細川家文書「在中 下」(抄出) について— …………… 今村 直樹  
竹山 瞬太

## 書 評

- 熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 島原・天草一揆編』  
…………… 神田 千里

### (3) 展覧会・講演会・社会貢献等

#### 1) オンライン貴重資料展「甦った絵図と古文書」(2020年11月公開)

2020年度の第36回熊本大学附属図書館貴重資料展は、本センターとの共催によって「甦った絵図と古文書」をテーマに、例年どおり11月初旬開催をめざして準備を進めていた。これは、文部科学省の「共通政策課題(文化的・学術的な資料等の保存等)」に基づいて措置された松井家文書等の修復予算によって修理された歴史資料を展示するもので、国費によって修復された成果をひろく市民に公開する意味をもつ企画であった。しかし、コロナ禍が収束せず、残念ながら次年度以降に延期となった。

しかし、附属図書館側からの提案によって、毎年資料展へ足を運んでいただく方々へ別の形で楽しんでいただけるように、附属図書館特設サイト「オンライン貴重資料展」を開設した。

初公開を予定していた修復資料の中から、次の3点の修理前・修理後の状態を閲覧できるよう工夫した画像を公開した。本特設サイトはいつでも閲覧可能である。

##### ① (寛永15年) 肥前国有馬城之絵図(熊本大学所蔵松井家文書)

細川家第一家老松井家に伝来した文書群に含まれる本絵図は、島原一揆における幕藩軍の原城(有馬城)攻めの様相を描く。城攻めに加わったすべての大名家及び幕府衆らの陣が色分けされ、堀際の堀道など籠城側の防御施設も多く書き込まれている。伝来状況からみて、松井興長らが統括する細川家の論功の場で家臣の申請内容を検証するために作成された絵図と推察される。

本絵図の最大の特徴は、各大名家の仕寄場(城攻め持場)の状況を極めて具体的に描いている点にあり、その描写の多くが同時代の文書史料の内容と合致する。また、臼杵藩主稲葉家に本図の写とみられる絵図が伝存することも、本絵図のオリジナル史料としての価値の高さを示す。今次の修復事業によって展示可能なレベルにまで甦った。

##### ② 慶長13年正月8日 細川忠興駿河御普請中掟(同上)

関ヶ原合戦からわずか7年余りのち、幕府は細川家を含む西国諸大名を駿府城普請に動員した。そのとき、忠興が細川家の現場責任者4名に対して、駿府の普請場で守るべき規律を書き上げ、交付したのが本文書である。檀紙を2枚張り合わせた様式が細川家当主の掟書にふさわしい体裁を示している。

全体に一貫するのは、他大名の普請衆との「喧嘩」につながる可能性のある行為の徹底禁止で、宴会や相撲、それに他家の風呂に入ることさえ厳禁している。駿府城普請掟の原本としては毛利輝元制定のもの（「毛利家文書」）が知られ、本文書の発見はそれに次ぐもの。内容にも共通点が多く、幕府から諸大名に掟の見本が示された可能性が高い。数年前の敵味方どうしを城普請に動員して共同の作業に従事させることは、「天下泰平」の確立のための幕府の戦略であった。

### ③（慶長14年）正月17日 細川家老衆廻状（千代姫様へ御礼申上次第）（同上）

慶長14年（1609）4月、細川忠興の子息で後に細川家初代熊本藩主となる忠利は、徳川秀忠娘（実は小笠原忠真ただぎね娘）の千代と婚礼をあげる。本文書は、時の細川家老松井康之と加々山興良が忠興の意をうけて、一族重臣衆とその女房衆から千代姫へ進上する祝儀の品を個別に書き上げ、重臣らに回覧させ、確認の花押（サイン）を取ったもの。

たとえば忠興の弟である中務殿（長岡孝之）の場合、本人と御内儀（妻）がそれぞれ縫泊・練貫の小袖各1を進上すると定める。祝儀の品をめぐるトラブルを事前に避けるため、将軍の娘との婚礼についての先例や細川重臣どうしの格式などを踏まえて忠興と家老衆のもとで調整がなされ、その案に、各自の確認が求められたのであろう。

以上、本「オンライン貴重資料展」は、歴史資料研究の成果を発信する新しい一形態を実践した点で、画期的な取り組みであったとみることができる。熊本大学附属図書館の担当者の方々に感謝したい。

なお、本特設サイトの閲覧者数は2021年2月末の時点で1,396件に達している。

## 2) 展覧会「新・明智光秀展 細川と明智 信長を支えた武将たち」の開催

（2020年11月21日～2021年1月31日、永青文庫、熊本県立美術館と共催）

織田信長を討った謀反人としてのイメージが強い明智光秀だが、果たして本当の光秀とはどのような人物だったのだろうか。本展は、永青文庫が59通も所蔵する信長朱印状・黒印状等の歴史資料をとおして、織田政権における光秀の活動実態に迫った。京都の東西に根を張り、信長の右腕として軍事的手腕を発揮した有能ぶり、さらに光秀の与力であった細川家初代・藤孝との密接な関係性を明らかにすることで、その歴史的位置を再評価する展覧会となった。

「本能寺の変」、娘・細川ガラシャの最期、関ヶ原合戦までを含め、激動の約30年間を展覧する内容で、本センターの長年の信長文書研究の蓄積をもとに、展示キャプション等が制作された。

本展覧会は当初、2020年春に開催の予定であったが、コロナ禍のため11月からの日程に変更して開催されたが、関連講演会は中止された。来場者は52日間で5,183人に及び、緊急事態宣言による外出自粛要請期間と開催期間とが重なったのは、返す返すも残念であった。

なお、『季刊 永青文庫』No.110は、本展覧会の特集号にあてられ、稲葉継陽「光秀・藤孝・信長」のほか、永青文庫の光秀関係史料全点が現代語訳とともに収録され、1,200冊以上を売り上げた。

### 3) ニコニコ美術館「永青文庫 冬季展「新・明智光秀論：細川と明智 信長を支えた武将たち」を巡ろう」の放映（2020年11月20日）

展覧会「新・明智光秀論」では当初、永青文庫のある東京都文京区内にて関連講演会を実施する予定であったが、コロナ禍により中止となり、また展覧会自体への観覧者の減少も危惧された。そこで、永青文庫と協力してニコニコ動画の「ニコニコ美術館」（制作運営：（株）ドワンゴ）にて本展覧会場から展示作品の解説生放送を実施した。

本センターからは稲葉継陽が出演し、2時間にわたって信長書状や光秀関係史料等の作品解説を行った。当日の視聴者からのコメント数は12,500に達した。また、番組はアーカイブでいつでも視聴でき、2021年2月末までの視聴数は24,200アクセスを超えており、永青文庫の歴史資料への市民の関心の高さを示している。

動画配信サイトを通じた研究成果の市民への発信が有効であることが証明されたのは有意義であり、今後、同様の取り組みについても積極的に検討していきたい。

### 4) 熊本大学永青文庫研究センタープレゼンツ 熊本大学×ニューコ・ワン共同企画の開催（会場：蔦屋書店熊本三年坂）

「明智光秀と細川家」（2020年11月20日～26日）

「1620年代 細川家の葡萄酒製造とその背景」（2021年1月30日～2月5日）

熊本大学広報戦略室の肝いりによって、はじめて開催した市民向けイベントである。

蔦屋書店の運営会社である（株）ニューコ・ワンとの共同企画で、蔦屋書店熊本三年坂の地下スペースにて、当センターの研究成果のパネル展示とともに、関連書籍等の展示販売を行った。

研究成果の市民発信の新しい試みであったが、コロナ禍のために来聴者を集めてのプレゼン等は一切できず、また熊本市中心部商業地への客足が鈍かったのは残念であった。それでも細川家葡萄酒製造についてのイベントは、熊本朝日放送、熊本日日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、醸界新聞社の取材を受け、それぞれのメディアで紹介され、7日間で920名の来訪があった。

2021年4月には、熊本城関連の研究をもとにした3回目のイベントを企画している。また、ニューコ・ワンと協力して福岡県内などでの開催も検討している。

### 5) 熊本大学広報戦略室を通じた研究成果の記者発表

2019年度末から2020年度に予定されていた講演の大半が中止となったため、最新の研究成果を発信する手段として、熊本大学広報戦略室を通じてのマスコミへの公式発表と熊本大学HPへの掲載、そしてzoomを活用した記者会見を実施した。以下の4件である。

①～③の発表内容は本年報の巻末に収録しているが、いずれも新聞、TV等で報道され、松井家文書の調査や永青文庫の歴史資料の詳細分析によって得られた新発見、新知見を社会一般に周知する上で、極めて有効な手段であることが確認された。

次年度以降も広報戦略室との連携を密に取りながら、発信に努めていきたい。

① 「細川忠興による駿府城普請にかかる掟書を発見」（2020年11月2日）

- ② 「細川家による葡萄酒製造の下限を示す寛永9年（1632）8月の史料を新たに発見」（2020年12月3日）
- ③ 「細川家最後のキリシタン重臣である加賀山隼人と小笠原玄也の殉教に関する一次史料を発見」（2021年2月2日）
- ④ 「伝説の数学者・吉田光由が細川忠利によって熊本に招かれたことを示す史料を発見」（2021年3月9日）

**6) 公益財団法人永青文庫・熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』（吉川弘文館、2020年4月）の刊行**

2009年以来、本センターは公益財団法人永青文庫と協力しながら、熊本大学寄託永青文庫資料総目録の編纂、重要資料の出版による公開、そして永青文庫や熊本県立美術館等での展覧会を通じた成果の社会発信に取り組んできた。その間に59通の信長発給文書をはじめとする中世文書266点が国重要文化財に、江戸時代初期の細川三斎・忠利往復書状群2,363点が熊本県重要文化財にそれぞれ指定されるなど、特に永青文庫の歴史資料＝古文書の学術的価値付けについて、社会的評価が得られている。

永青文庫と本センターは、こうした古文書研究の成果と魅力をひろく歴史ファンに発信するため、2018年から19年まで東京にて「古文書セミナー」を開催し、6本の講演を実施した。

本書は、永青文庫創立70周年の記念出版として、この「古文書セミナー」の内容を一般読書人に向けて発信するため編集・刊行されたものである。以下のように、本セミナーでの講演を活字化した論稿と、永青文庫の学芸員諸氏によるコラム等を収録し、多くの史料や美術工芸品の図版を掲載した書籍となった。

序	細川 護熙
中世・近世へのタイムカプセル—永青文庫細川家資料群の構成—	稲葉 継陽
1. 新・明智光秀論	稲葉 継陽
2. 細川幽斎と天下人たち	稲葉 継陽
3. 細川ガラシャの生涯	山田 貴司
コラム1 細川家の茶道具	伊藤 千尋
4. 一六二〇年代 細川家の葡萄酒製造とその背景	後藤 典子
5. 近世初期熊本城の被災と修復	後藤 典子
コラム2 細川家の絵画に学んだ狩野派	佐々木 英理子
6. 熊本藩政と手永・惣庄屋制—近代地方自治制の歴史的基盤—	今村 直樹
7. 細川家歴代当主の甲冑と明治維新	今村 直樹
コラム3 『御甲冑等之図』にみる細川家歴代の甲冑	舟串 彩

**7) メディアへの協力**

本年も熊本大学所蔵松井家文書の調査成果、永青文庫資料の分析成果、論文集・史料集等の出版物、明智光秀や細川幽斎、忠興、熊本藩政に関する史料や知見について、地元紙『熊本日日新聞』や『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』、それにNHKBS放送をはじめとするテレビ

番組、テレビ熊本の報道枠等を通じて、積極的な情報発信を行った。これら取材への協力活動については、本年報の「年間活動記録」の欄を参照されたい。

#### (4) センターの運営資金

本年度の永青文庫研究センターの運営資金は、以下の事業費等によった。

- 1) 文部科学省 機能強化経費（プロジェクト分）
- 2) 文部科学省 共通政策課題（文化的・学術的な資料等の保存等）
- 3) 日本学術振興会 科学研究費補助金基盤研究（B）
- 4) 熊本大学 みらい研究推進事業
- 5) 熊本大学 学長裁量経費

### 3. 個人年間活動

#### 稲葉継陽

##### 各種委員会

人吉城跡調査検討委員、佐敷城跡調査検討委員（芦北町）、宇土城跡調査検討委員、菊之城史跡調査検討委員（菊池市）、棚底城跡整備検討委員（天草市）、上天草市史編纂委員、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金理事、熊本県文化財保護審議委員、平成29年被災文化財等復旧復興基金配分委員（熊本県）

##### 著書

- ・『中世相良氏の展開と地域社会』（戎光祥出版、2020年7月、小川弘和と共編著、全319頁）
- ・『戦国天草の領主一揆と城』（上天草市史 姫戸町・龍ヶ岳町編2 中世、鶴嶋俊彦と共著、2021年3月末刊行予定）

##### 論文

- ・「光秀・藤孝・信長」（『季刊永青文庫』No.110、2020年4月、pp.8-13）
- ・「細川幽斎・明智光秀と「天下泰平」」（『茶道雑誌』354、2020年4月、pp.1-19）
- ・「中世・近世へのタイムカプセル 永青文庫細川家資料群の構成」（公益財団法人永青文庫・熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』吉川弘文館、2020年5月、pp.1-12）
- ・「新・明智光秀論」（同上、pp.13-35）
- ・「細川幽斎と天下人たち」（同上 pp.36-59）
- ・「戦国期相良氏権力の構造的特質」（稲葉継陽・小川弘和編『中世相良氏の展開と地域社会』戎光祥出版、2020年7月、pp.239-267）
- ・「中世相良氏研究の現状と展望」（同上、小川弘和と共著、pp.4-20）
- ・「明智光秀と細川家」（『KUMAMOTO』32、2020年9月、pp.20-25）
- ・「熊本地震後の文化財保護」（『歴史評論』849、2021年1月、pp.19-34）
- ・「近世前期史料からみる領国統治の展開」（熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』吉川弘文館、2021年2月、pp.403-411）
- ・「近世初期における給人地支配の危機と統制」（『永青文庫研究』4、2021年3月、pp.1-27）

##### 研究発表

- ・「細川家肥後国替えの境目政策」（2021年3月14日、福井大学総合研究棟V2 歴史資料室）

##### 講演

- ・「正教寺の歴史と建築物について」2020年7月12日、正教寺（熊本県南阿蘇村）
- ・「細川幽斎「古今伝授」と「天下統一」、府民協働連続講演会2020、2020年9月12日、京都府立京都学・歴史館
- ・「三宅藤兵衛と明智光秀、そして細川家」、天草市立天草キリシタン館企画展「仁義の侍 三宅藤兵衛」関連講演会、2020年11月14日、天草市民センター
- ・「永青文庫 冬季展「新・明智光秀論：細川と明智 信長を支えた武将たち」を巡ろう」、ニコニコ動画「ニコニコ美術館」生中継、2020年11月20日、公益財団法人永青文庫（東京都文京

区)

- ・「歴史にコロナ禍のいまを読む―「不要不急」と民主制のいま―」、北九州市生涯学習総合センター市民カレッジ社会教育・生涯学習基礎講座、2020年12月7日、北九州市生涯学習総合センター
- ・「明智光秀の国づくり―その政治と「本能寺の変」―」、文京アカデミー特別公開講座、2020年12月12日、文京アカデミー（東京都文京区）

#### 雑誌連載

- ・「永青文庫 歴史万華鏡」(61)～(72)（『阿蘇』1056～1067号、2020年4月～2021年3月）
- ・「細川家文書の世界」第20～21回（『季刊永青文庫』No.111～112、2020年7月・10月）

#### 新聞寄稿

- ・「主従関係と禁教 忠興葛藤 キリシタン重臣の処分伝える新史料」（『熊本日日新聞』2021年2月27日朝刊）

### 今村直樹

#### 各種委員会

熊本県議会史編纂委員、宇土市高月邸保存活用検討会委員、宇土市歴史的資料保存活用事業運営委員会委員、竹田市納池公園名勝地調査委員、新修豊田市史編さん委員会執筆協力員、伊豆の国市史跡等整備調査委員会委員

#### 著書

- ・『近世の地域行財政と明治維新』（吉川弘文館、2020年8月、全394頁）

#### 論文等

- ・「熊本藩政と手永・惣庄屋制―近代地方自治制の歴史的基盤―」（公益財団法人永青文庫・熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』吉川弘文館、2020年4月、pp169-194）
- ・「細川家歴代当主の甲冑と明治維新」（同上『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』所収、pp195-220）
- ・「地域行政アーカイブと日本近世史研究―小田家文書『河江旧記』の画期性―」（『河江旧記（抜書）解説』熊本県博物館ネットワークセンター、2020年5月、pp.39-49）
- ・「近世近代移行期の天竜川治水事業と『非領国』『藩領国』―渡辺・伴野・浅井報告について―」（『静岡県地域史研究』10、2020年9月、pp.52-58）
- ・「地方行財政の『維新』―明治三年熊本藩雑税廃止再考―」（『熊本史学』101、2020年10月、pp.101-126）
- ・「近世中後期熊本藩の地域行政関係史料」（熊本大学永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』吉川弘文館、2021年2月、pp.412-433）
- ・「永青文庫資料と熊本―廃藩置県一五〇年によせて―」（『さわやか』93、熊本さわやか長寿財団、2021年2月、pp.2）
- ・「近世後期の在御家人制度と熊本藩政―細川家文書「在中 下」（抄出）について―」（竹山瞬太と共編。『永青文庫研究』4、2021年3月、pp.51-78）

- ・「第1章第7節 昭和63年6月定例議会」(熊本県議会事務局編『熊本県議会史 第九巻』熊本県議会、2021年3月刊行予定)
- ・「第1章第8節 昭和63年9月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第9節 昭和63年12月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第10節 平成元年2月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第11節 平成元年5月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第12節 平成元年9月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第13節 平成元年12月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)
- ・「第1章第14節 平成2年3月定例議会」(同上『熊本県議会史 第九巻』所収)

### 研究発表

- ・「熊本被災史料レスキューネットワークの活動—これまでの成果とこれから目指すもの—」文化財保存修復学会第42回大会(研究発表集)、2020年6月20・21日
- ・「転勤・兼帯庄屋制の成立過程とその特質—熊本藩を事例に—」科研費研究会、2020年9月26日、熊本大学全学教育棟
- ・「令和2年7月豪雨の被災歴史資料レスキュー活動について—熊本における取り組み—」(川路祥隆と共同報告)第7回全国史料ネット研究交流集会、2021年2月20・21日、オンライン開催

### 講演

- ・「細川重賢と宝暦改革」熊本さわやか大学校特別講座、2020年10月8日、熊本県総合福祉センター
- ・「近世大庄屋制から明治地方自治制へ—熊本藩領の手永・惣庄屋制を事例に—」中央大学大学院「日本近世史演習」ゲストスピーカー、2020年11月30日、オンライン開催
- ・「古文書を読む」熊日生涯学習プラザカルチャー講座、2020年度毎月第1・第3月曜日、びぶれす熊日会館

## 後藤典子

### 論文

- ・「一六二〇年代細川家の葡萄酒製造とその背景」(『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』2020年5月、pp.98-134)
- ・「近世初期熊本城の被災と修復」(『永青文庫の古文書 光秀・葡萄酒・熊本城』2020年5月、pp.135-162)
- ・「吉田光由の肥後下向と細川忠利」(『数学通信』25巻4号、2020年2月、pp.13-23)
- ・「近世初期細川家の御天守奉行と武具奉行」(永青文庫研究センター紀要『永青文庫研究』第4号、2021年3月、pp.28-50)

### エッセイ

- ・「400年前のワインの味は？」(『ワイン王国』No.120、2020年12月)

### 講演

- ・「吉田光由と細川忠利」日本数学協会年次大会、2020年10月4日、リモート

## 三澤 純

### 各種委員会

熊本市町界町名審議会委員長、くまもと文学・歴史館協議会委員、御船町文化財保護委員

### 論文等

- ・「被災地熊本で見た『明治150年』と私たちの課題」、『歴史評論』第842号、2020年6月
- ・「幕末維新时期熊本藩の惣庄屋集団と維新変革」、『熊本史学』第101号、2020年10月

### 新聞寄稿

- ・「山田方谷 木下鞆村宛書簡」、『熊本日日新聞』2021年1月18日付
- ・「『新聞人の多彩な人脈～城戸元亮への手紙』展に寄せて」、『新聞人の多彩な人脈』、新聞博物館、2021年2月

## 安高啓明

### 各種委員会

大田区立勝海舟記念館作業部会委員、八代市立博物館未来の森ミュージアム協議会委員、天草市立天草キリシタン館運営委員、上天草市史編纂委員、上天草市歴史資料室基本計画策定委員、南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会委員

### 著書

- ・単編『上天草市史—姫戸町・龍ヶ岳町編 近世資料集』全3巻（上天草市、2021年3月）

### 論文・史料紹介・書評等

- ・単著「『倉庫堅完破』条の運用と量定基準—熊本藩『刑法草書』の分析を通じて」（『汲古』第78号、2020年12月）
- ・「熊本藩における女性の「盗賊」の定義と法運用」（山下葵と共著）（『法史学研究会会報』第24号、2021年3月）
- ・「史料紹介『除墨帳』（2）」（長屋佳歩と共編）（『西南学院大学博物館研究紀要』第9号、2021年3月）
- ・監修『寛永治迹（1）鳥原・天草一揆関係文献調査報告（1）』（南島原市教育委員会、2021年3月）
- ・単著「書評 代田清嗣『徳川日本の刑法と秩序』（『週刊読書人』第3341号、2020年5月）
- ・単著「書評 吉田正志『盛岡藩の罪と罰雑考』（『法制史研究』70号、2021年3月）

### 講演・学会

- ・「古文書入門」熊本市東部公民会自治会、2019年度毎月第1・第3水曜日
- ・「古文書を読む」NHKカルチャー熊本教室、2019年度毎月第1・3金曜日

#### 4. 記者発表要旨

報道機関 各位

熊本大学

## 細川忠興による駿府城普請にかかる掟書を発見

### (ポイント)

- 江戸時代初期の国家事業である駿府城普請（修築）にあたり、派遣された小倉藩主細川家の家臣が守るべき掟を定めた文書が、熊本大学所蔵の松井家文書より発見されました。
- 掟は十三箇条からなり、当主の細川忠興から現地担当家臣に対し普請場運営の全権を委任するとともに、他大名家の家中ともめ事を防止するための規約が定められています。
- 駿府城普請掟の原本としては毛利輝元が制定した毛利家文書に次ぐ発見です。

### (概要説明)

熊本大学永青文庫研究センターの稲葉継陽教授らが、駿府城普請の際に細川家の家臣が守るべき掟を定めた文書「細川忠興駿河御普請中掟」を発見、調査しました。

関ヶ原合戦からわずか7年余り後の慶長12年（1607）、江戸幕府は小倉藩主細川家を含む諸大名を国家プロジェクトである駿府城普請に動員しました。そのとき、細川家当主の忠興が細川家の現場責任者4名に対して、駿府の普請場及び道中で守るべき規律を13箇条にわたって書き上げ、交付したのが本文書になります。檀紙を2枚張り合わせた様式が細川家当主の掟書にふさわしい体裁を示しています。

駿府城普請掟の原本としては毛利輝元制定のもの（毛利家文書）が知られ、本文書の発見はそれに次ぐものですが、内容は本文書の方が格段に詳細かつ具体的で、普請場における下級家臣や夫役人の生態から幕府の政策の歴史的意义までを示してくれます。

### (説明)

#### 【発見から発表までの経緯】

「熊本大学所蔵松井家文書」は、細川家第一家老の松井家に蓄積された3万6,000点にも及ぶ歴史資料群で、戦後、熊本大学に移管されました。熊本大学永青文庫研究センターでは、2017年度以来、国費を得て、本史料群の本

格的な目録作成調査と修復及び画像データ化を進めています。本文書は、その過程で2017年に発見・解読された史料のうち的一点であり、傷みがひどかったため2019年度に修復を施し、展示可能な状態にまで甦りました。

近年、静岡市の文化財担当課では駿府城跡の発掘調査等を進展させており、同城跡の至近に歴史文化施設を開設する予定で、本文書の文化財としての活用の時宜を得たため、今回の発表となりました。

### 【本史料の背景】

江戸時代には、城郭を築城・修築したり大規模なインフラ整備を行ったりする際に全国の諸大名を動員しています。これを公儀普請（手伝普請）といい、通説では、資材や人足を出させることで大名家の蓄財を防ぎ、領内の支配体制を整備させる役割を担っていたと考えられています。

駿府城は徳川家康に縁が深く、江戸幕府にとって重要な拠点でした。慶長12年（1607）2月に大規模な拡張工事が始まりましたが同年12月に出火により大部分を焼失、直後から翌年にかけて再建されています。この一連の普請では全国より諸大名家が動員されました。本文書はこの駿府城普請にあたり、細川家の当主細川忠興が普請場及び道中で守るべき規律を定め、慶長13年（1608）1月8日付で交付したものです。

### 【本史料の内容】

全体に一貫するのは、他大名の普請衆との「喧嘩」につながる可能性のある行為の徹底禁止です。忠興は第九・十条で宛名の四人（牧、完甘、小谷、高田）と細川家の「惣奉行」とに普請場運営の全権を委任する旨を確認するとともに、以下のように規定しています。

第一条では、駿府城普請の規律については万事、将軍側近の本多正純の指示を家中に徹底するよう指示し、第二条では、「他家中」と決して「喧嘩」を起こさないよう日々徹底し、細川家中内での喧嘩は両成敗、加担した者も本人同様に成敗せよと定めます。

第三条以下には、他家中との喧嘩の防止を目的とした規定が並びます。よその喧嘩を見物に出たなら成敗（第三条）。「下々」の奉公人が脱走して他の家中に移ってしまったとしても、強引に取り返してはならない。逆によその家中から脱走してきた者は、普請が終わってから返すこと（第四条）。小倉から駿府までの宿賃は「御法度」に準じて支払うこと（第五条）。

さらに、後半は普請に動員された足軽クラスの猛者たちの生態を示しています。振舞酒は厳禁、弁当を持ち寄って一箇所ですくうならよろしいが、酒は「小盃三杯まで」にせよ（第六条）。町方へ出るときは用事の内容を奉行に申告して許可証を取ること（第七条）。よその家中と、また幕府衆とも会合を開くのは厳禁（第八条）。よその家中の「湯風呂」に入ってはならない（第十一条）。相撲を取ること、また見物も普請中は厳禁、違反者は成敗する（第十二条）。小倉一駿府間の往復道中は別紙に示したグループごとに行動すること（第十三条）。以上です。

普請場の「平和」を維持するため、家中末端の奉公人層や夫役人に至るまでの規律を定めた本史料の内容は、戦乱から「天下泰平」への時代の転換期

における武家社会の様相を生々しく伝えてくれます。

**【本史料発見の意義】**

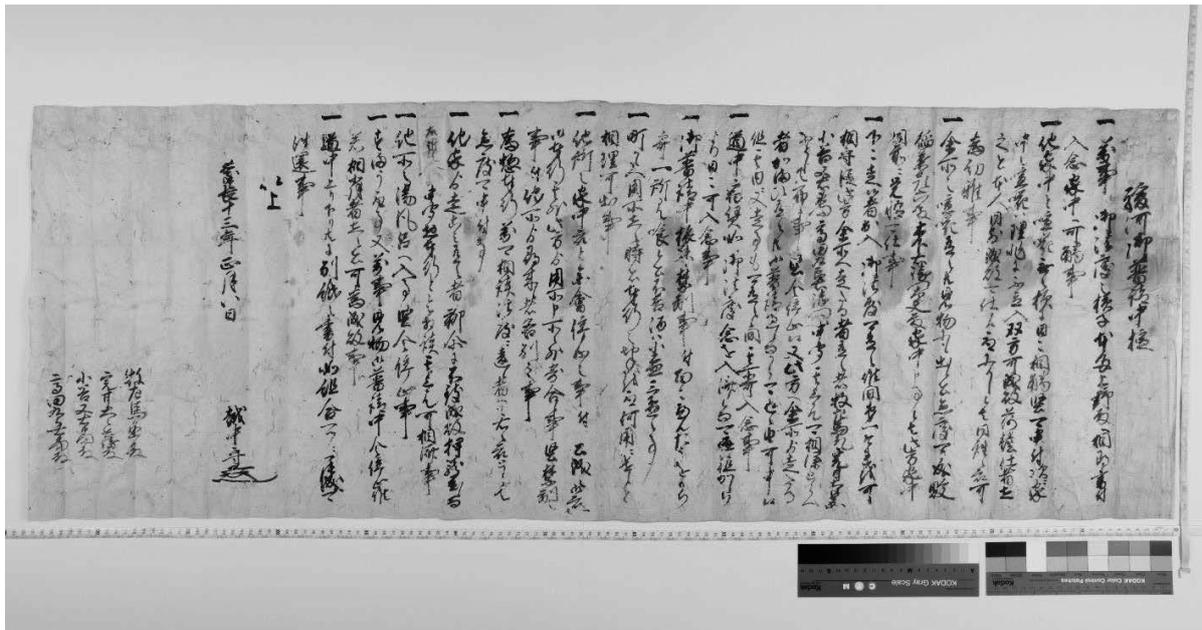
本文書発見の学術的意義は、この時期に相次いだ幕府による城普請への諸大名動員の政治史的意味を考察する上で多くの情報を提供してくれる点にあります。

これまで駿府城普請の掟書は、原本としては毛利輝元が制定したもの、後世の写しとしては前田利長制定のものが知られるのみでしたが、本史料が発見され、三家の掟の趣旨が似通っている事実が確認されました。これは、各大家に幕府側（本史料第一条にみえる本多正純ら）から普請場法度の大枠が示され、それに基づいて諸大家が当主名義の掟を定め、それぞれの家中に徹底しようとしたことを意味しています。

このわずか7年前の関ヶ原合戦では、細川家と毛利家はそれぞれ東軍・西軍の主力として敵の関係にありました。一つ間違えば旧恨に火が付き、大きな紛争に発展しかねません。数年前に敵味方に分かれて死闘を演じた諸大家を敢えて同じ城普請に動員して規律化し、共同作業の実績を目に見える形で積みせようとする幕府の意図はなにか。大家どうしの紛争を徹底的に防止しようとする本史料の詳細な内容は、それが諸家中の関係を融和して内戦の火種を除去すること、つまり「天下泰平」確立のための戦略であったことを物語っています。

なお、本史料の画像は2020年11月4日より熊本大学附属図書館ホームページ特設サイトにて公開の予定です。

URL : <https://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/about/events/onlinekichoshiryo>



寸法：天地 46.1～47.0 cm 幅 127.8 cm

【お問い合わせ先】  
 熊本大学永青文庫研究センター  
 担当：稲葉継陽（教授）  
 電話：096-342-2304  
 e-mail：eiseiken@kumamoto-u.ac.jp

報道機関 各位

熊本大学

## 細川家による葡萄酒製造の下限を示す 寛永 9 年（1632）8 月の史料を新たに発見

### （ポイント）

- 最古の日本産ワイン醸造期間とできてきた寛永4年(1627)～寛永7年(1630)より2年後の寛永9年8月に葡萄酒醸造を命じる史料を新たに発見しました。
- 醸造を命じた小倉藩主細川忠利は寛永9年12月に肥後藩へ国替え（領地移動）となっており、これが葡萄酒醸造中止の直接的契機となったことが伺えます。

### （概要説明）

熊本大学永青文庫研究センターの後藤典子 特別研究員は、これまでの研究で寛永4年（1627）から寛永7年（1630）までの4年間とされてきた小倉藩主細川家における葡萄酒醸造が、寛永9年にも行われていた可能性を明確に示す史料を発見しました。これは、細川家による葡萄酒製造期間の下限を示す史料である可能性が極めて高いものです。

当時一般に「葡萄酒がキリシタンの飲み物であった」と認識されていたことが、細川家が葡萄酒醸造を停止した理由の一つだとはわかっていましたが、今回葡萄酒醸造を命じる記述が見つかった寛永9年は、細川家が小倉藩から肥後藩へと移った年であり、この発見によって、豊前から肥後への国替えが葡萄酒醸造停止の直接的契機であったことが明らかになりました。

### （説明）

熊本大学永青文庫研究センター紀要『永青文庫研究 創刊号』（2018年）所収の「小倉藩細川家の葡萄酒造りとその背景」において、永青文庫細川家史料によって、寛永4年（1627）から寛永7年（1630）までの4年間、豊前小倉藩主細川家が葡萄酒を造っていたことが明らかにされました。これは、当時の小倉藩主細川忠利が、南蛮の技術を身に付けた家臣に命じて、中津郡大村（現福岡県京都郡みやこ町）で、山葡萄の一種ガラミを原料に、黒大豆を使って醸造した葡萄酒で、「薬酒」として製造させたものでした。現在、文献上明確に確認できる最古の日本産ワイン醸造を示す記述になります。当時は、寛永8年以降の葡萄酒製造の史料が発見されていないことから、製造

期間を寛永4年から7年までの4年と想定し、さらに葡萄酒を造らなくなった原因を、当時は葡萄酒が「キリシタンを勧めるときの飲み物」と認識されており、幕府のキリシタン宗門禁令が厳しくなるなか、葡萄酒製造が危険視されたためではないかと考えました。

ところが、このほど永青文庫細川家史料のなかから新たに、小倉藩で寛永9年にもまた同じように葡萄酒が造られた可能性を明確に示す史料が発見されました。これは、細川家による葡萄酒製造期間の下限を示す史料である可能性が極めて高いものです。

### 【内容】

発見されたのは、寛永9年（1632）8月20日の「奉書」（10.7.13）にある項の一条です。「奉書」は、細川家惣奉行（奉行組織のトップ）が殿様（細川忠利）の命令を控えた史料です。

### 【原文】

一、ぶだう酒御作せ可被成候間、がらミをとらせ上田太郎右衛門所へ遣可申旨、則太郎右衛門を以被仰出候事、

### 【現代語訳】

一、葡萄酒を造らせるので、ガラミを採らせて上田太郎右衛門のところへ持っていかせるようにとの殿様の命を、太郎右衛門自身が奉行所に伝えてきた。

上田太郎右衛門は南蛮の技術を身に付けた家臣で、寛永4年から葡萄酒を造っていた人物です。彼は寛永9年8月にも直接忠利から葡萄酒造りを命じられ、また原料のガラミの調達を惣奉行に依頼するよう指示されたのです。

この一条には合点（惣奉行が殿の命令を承知した旨の印）が付けられていて、そこに次のように書かれています。

がらミ、太郎右衛門へ渡候、

以上から、寛永9年8月、葡萄酒製造担当の上田太郎右衛門が求めたガラミの調達が、殿様（忠利）の命令として惣奉行に伝えられ、惣奉行が確かに葡萄酒の材料のガラミを採らせ、太郎右衛門に渡した事実が判明します。

### 【意義】

今回発見された史料は、実際に葡萄酒が出来上がったところまで記述しているわけではありません。しかし、上田太郎右衛門による葡萄酒の醸造は10日間ほどでなされたことが分かっているので、遅くとも寛永9年9月初めには葡萄酒が出来上がったと考えられます。

細川忠利の熊本入城は12月9日ですので、小倉から肥後に国替えになる直前まで、細川家は葡萄酒を製造していました。肥後での葡萄酒製造を示す史料は現在のところ確認されていません。細川家が葡萄酒を造らなくなった理由は、「葡萄酒がキリシタンの飲み物であった」ことに加えて、豊前小倉から肥後熊本への国替えが直接的契機であったことが明らかになったのです。

細川家は南蛮勢力に直面する肥後に移るとすぐ、キリシタン弾圧の最前線に立ち、それは寛永14年の「島原・天草一揆」鎮圧のための出兵へと結び付いていきます。キリシタン禁制の厳格化とキリシタン一揆勃発、そして弾圧という時代の激動のなかで、17世紀の国産葡萄酒の歴史は幕を閉じるのです。

**(参考)**

熊本大学プレスリリース「400年前の国産ワイン醸造の詳細が明らかに—永青文庫史料の研究調査により薬用アヘンの製造も確認」（平成30年4月2日）

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/zinbun/20180402>

**\* 永青文庫研究センター**

熊本大学附属図書館には、「永青文庫細川家資料」（約58,000点）や細川家の筆頭家老の文書「松井家文書」（約36,000点）の他、家臣家や庄屋層の文書群計10万点あまりが寄託・所蔵されており、永青文庫研究センターではこれらの資料群について調査分析を行っています。

※「永青文庫研究」は熊本大学永青文庫研究センター発行の紀要です。入手を希望される方は永青文庫研究センター（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】**

熊本大学永青文庫研究センター

担当：（センター長）稲葉 継陽  
（特別研究員）後藤 典子

電話：096-342-2304

e-mail：eiseiken@kumamoto-u.ac.jp

報道機関 各位

熊本大学

細川家最後のキリシタン重臣である加賀山隼人と  
小笠原玄也の殉教に関する一次史料を発見

ポイント

- 細川家のキリシタン重臣だったディエゴ加賀山隼人の処刑と、小笠原玄也の追放を小倉藩主細川忠興が命じたことを示す書状を発見しました。
- 両名の処分・殉教については、これまではイエズス会宣教師のローマへの報告書でしか知ることができず、今回、処分を下した細川家の組織内で作成された一次史料が発見されたことによって、確定的な事実が知られることになりました。

(概要説明)

熊本大学永青文庫研究センターの稲葉継陽教授らは、細川家最後のキリシタン重臣であり、殉教者として名高いディエゴ加賀山隼人<sup>はやと</sup>の処刑と、かつて細川ガラシャの最期に付き添い職に殉じた小笠原少齋<sup>しょうさい</sup>の子息小笠原玄也<sup>げんや</sup>（隼人の娘婿）の追放を小倉藩主細川忠興が命じたことを示す、元和5年（1619）9月9日付の書状を発見しました。この弾圧事件を直接示す一次史料の発見は初めてです。

本書状は、「元和の大殉教」期における大名家キリシタン重臣に対する弾圧の実態を生々しく語る点で、日本キリスト教史における象徴的文書といえます。

また本書状の記述を、同時期のイエズス会宣教師からローマへの報告書の内容と比較すると、当時の宣教師たちの著述の信憑性と限界とが明確になります。

(説明)

[研究の内容]

織田・豊臣期の近畿において近世大名となった細川家には、多くのキリシタン家臣がいました。第2代当主細川忠興の妻・玉（明智光秀娘）がキリシタンであり（「細川ガラシャ」）、関ヶ原合戦に際して信仰を守り最期を迎えたことはあまりにも有名です。慶長18年（1614）12月に江戸幕府が全国禁教令を發布すると、細川家の家臣たちも次々と改宗していきました。キリスト教から改宗することを「転ぶ」と表現しますが、転ばずに家中にとどまっていた重臣もいました。その代表的存在が、加賀山隼人と小笠原玄也です。

加賀山隼人は摂津国（現大阪府）高槻で生まれ、はじめキリシタン大名高山右近に仕え、右近が領地を没収されると細川忠興に知行6千石で仕えて、家老として重用さ

れました。小笠原玄也（与三郎）は、関ヶ原合戦に際して石田方に包囲された細川家大坂屋敷でガラシャの最期に付き添って自刃したことで有名な小笠原少斎の子息で、隼人の娘婿でした。二人は藩主細川忠興からの改宗の命に従いませんでしたが、忠興も隼人を家老として重用してきただけに、断固とした処分を下せずにはいたと考えられます。

イエズス会宣教師のローマへの報告書によれば、元和5年（1619）9月8日、ついに忠興は棄教を拒否する加賀山隼人の斬首を命じ、同じく小笠原玄也一家を「（細川家居城のある小倉から）寂しい片田舎に、無名の農夫や領内の無法者たちがいるところに追放」した、といます。

今回の書状は、熊本大学永青文庫研究センターが取り組んでいる「松井家文書」（細川家第一家老家の実務文書群）の調査の過程で発見されました。

以下、新発見史料の解説文と現代語訳です。差出人の矢野ら3名は小笠原玄也の身柄管理を担当する役人、宛先の松井興長は細川家第一家老（藩政の最高責任者、在小倉）です。

### 【解説文】

猶々与三郎殿忝通、我々三人方能々可申上由被申候、其御心得可被成候、以上、御奉書拝見仕候、然者、加々山隼人儀、夜前 御成敗被仰付候由、奉得其意候、小笠原与三郎殿儀者、少斎御忠節ニ付被成御赦免候通、御状参之上を以 御諚之趣則申渡候、忝段可申上様も無御座由被申上候、殊子共衆迄も被成御免段申渡候、一段忝由被申上御状之御返事被仕候、自然分別相違之儀共御座候而走など被仕候ハ、近所之惣庄屋・頭百姓内々心懸押置、即刻注進可仕通、堅申付候、若押申儀不罷成候ハ、打果シ候ても不苦由、奉得其意候、相替儀御座候ハ、追々御注進可申上候、恐惶謹言、

申ノ下刻 矢野六左衛門

(元和5年)  
九月九日

政（花押）

吉田甚兵衛

（花押）

富嶋猪兵衛

貞（花押）

(松井興長)  
長岡式部少輔殿

貴報

### 【現代語訳】（内容を①～③に整理して示しています）

忠興様の命令書を拝見しました。

#### ①加賀山隼人の成敗＝殉教

加賀山隼人に昨夜（9月8日）、御成敗の命令が下されたこと、承知しました。

#### ②小笠原玄也一家の助命

小笠原玄也（与三郎）殿については、（大坂屋敷留守居としてガラシャと最期を共にした父の）小笠原少斎の御忠節に報いて命を助けるとの忠興様の命令書でのお言葉を、すぐに申し渡しました。玄也殿は、「忠興様には何と申し上げてよいかかわからないほど感謝しております」と述べられ、特に子供たちまでも助命するとの忠興様のご意向を申し渡すと、心からの感謝の意を述べられて、

忠興様への返事の手紙を書いたためられました。なお玄也殿は、「忠興様に感謝している気持ちをあなたたち3人からよくよく申し上げてください」、と申されています。お心得ください。

### ③小笠原玄也一家の管理

万が一、玄也殿が思い違いして拘束地から脱走しようとされたなら、近所の「惣庄屋」や「頭百姓」が内々に心がけておいて取り押さえ、即刻注進するよう、しっかりと命じておきました。もし取り押さえるのが困難な場合には、討ち果しても差し支えないとのこと、承知しました。今後、異常が生じたら、すぐに報告します。

9月9日午後5時 矢野六左衛門ほか3名から松井興長様へ

### [意義]

- 1、加賀山隼人と小笠原玄也の処分・殉教について、これまではイエズス会宣教師のローマへの報告書でしか知ることができず、情報の不確実性を排除できませんでした。しかしこの度、処分を下した細川家の組織内で作成された一次史料が発見されたことによって、確定的な事実が知られることになりました。

二人の処分は、キリシタン弾圧史上最大の事件の一つである「元和の京都大殉教（1619年）」を実際に目の当たりにして危機感を抱いた忠興が、その直後に国元で断行したものと考えられ、有力大名家中のキリシタン家老・重臣への衝撃的かつ決定的な弾圧事件でした。これ以降、大名の組織内においてもキリシタン武士の存在は決して許容されなくなりました。領主階級内部の非キリシタン化の完了を象徴する一次史料であり、日本キリシタン史にとって大きな発見だといえます。

- 2、本書状の内容は、①と③が当時のイエズス会宣教師らがローマに送った報告書の内容とほぼ一致しますが、②は史料上初めて知られる内容です。関ヶ原緒戦でガラシャを石田方の人質に取らせず介錯し、自らも職に殉じた小笠原少斎の功績を、細川忠興がたいへん高く評価していた事実を明確に示しています。

なお、小笠原玄也一家は細川家中から排斥されたまま信仰を貫き、最終的に寛永12年（1635）12月に熊本で成敗されています。

- 3、小笠原玄也の小倉からの追放について、当時のイエズス会宣教師の報告には、「無名の農夫や領内の無法者たちがいるところへ追放され」、「下層の職人や貧しい農民の中に混じり、最下級の奴隷か被差別民の一人でもあるかのよう」な境遇に置かれたと述べられています。しかし本文書によると、玄也一家は3人の専属担当役人（本書状の差出人）と、逼塞先の地域の「惣庄屋」や「頭百姓」といった村役人、つまり細川家の正式な藩政機構のうちで管理されていた事実が知られます。弾圧期日本のイエズス会宣教師らのローマへの報告書には、事実と誇張の両面が含まれていることを具体的に示す一次史料としても、貴重です。

### [公開情報]

本文書は、2021年2月に刊行される永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 地域行政編』（吉川弘文館）に収録されます。

**\*永青文庫研究センター**

熊本大学附属図書館には、「永青文庫細川家資料」（約 58,000 点）や細川家の筆頭家老の文書「松井家文書」（約 36,000 点）の他、家臣家や庄屋層の文書群計 10 万点あまりが寄託・所蔵されており、永青文庫研究センターではこれらの資料群について調査分析を行っています。

**【お問い合わせ先】**

熊本大学永青文庫研究センター

担当：（センター長）稲葉 継陽

電話：096-342-2304

e-mail：eiseiken@kumamoto-u.ac.jp

報道機関 各位

熊本大学

江戸時代の伝説の数学者・吉田<sup>みつよし</sup>光由が細川忠利によって  
熊本に招かれていたことを示す一次史料を発見

(概要説明)

熊本大学永青文庫研究センター（後藤典子特別研究員）は、江戸時代初期の寛永4年（1627）に初版が出版されて瞬く間に江戸時代を通してのベストセラーとなった和算書『塵劫記』の著者吉田光由が、寛永13年（1636）と寛永14年（1637）に熊本に滞在していたことを示す一次史料を発見しました。光由を熊本に招聘したのは、熊本藩細川家の初代藩主細川忠利です。

『塵劫記』は、そろばんの教科書といわれますが、一般の日常生活や農業、商業、工業などあらゆる分野で必要な算術を取り上げており、専門家から一般民衆にまで広く愛されました。その著者で“算者”である吉田光由は、京都での金融業や朱印船貿易で多くの富を得て河川改修や運河の開削などの土木事業に貢献した角倉了以<sup>すみくらりょうい</sup>の角倉家の一族で、光由自身も京都の菖蒲谷隧道<sup>しょうぶたにずいどう</sup>を手掛けています。

当時の熊本は、熊本城普請（土木工事）、肥後国内の河川・海岸の堤防普請、大規模な耕地開発に追われる時代にありました。算術の体系や土木水利技術の最先端の知識を保持する吉田光由が、そうした時代の熊本に招聘された事実を示す史料の発見は、江戸初期の地方社会の情勢を解明する重要な糸口となるものです。

なお、本史料の発見は、数学者の上野健爾氏（京都大学名誉教授）からの依頼に基づく調査の成果です。

(説明)

[史料の内容]

発見したのは、次の2点の史料です。

史料(1) 寛永13年(1636)7月21日「大坂へ遣状之扣」(永青文庫目録番号10.9.51.2)

一、今度、京方被召連、被成御下算者吉田七兵衛(光由)被指上候間、申入候、  
一、此文箱、京御買物奉行衆へ被成遣 御印有是間、慥ニ相届可被申候、定而  
頂戴仕との御請可有之間、便宜ニ可被指越候、恐々謹言、

七月廿一日

(堀江) 勘兵衛

(河喜多) 五郎右衛門

(棕梨) 半兵衛

(沖津) 作太夫

仁保太兵衛殿

中川左左衛門殿

佐野嶋平兵衛殿

菅村藤兵衛殿

差出しの堀江勘兵衛以下4人は熊本の惣奉行(すべての奉行を統括する奉行)です。そして宛名の仁保太兵衛以下4人は大坂にいる熊本藩の「御米方・御銀方・御買物方奉行」です。

【現代語訳】

一、忠利様に京都より召し連れられ、熊本に御下りになった算者吉田七兵衛が京都に御上りになるので、お知らせする。

一、この文箱には、京都の御買物奉行衆に遣わす殿様の決裁文書が入っているので、確実に届けるように。確かに受け取ったとの受領書を定期便で熊本に送るように。

寛永13年(1636)、参勤で江戸にいた藩主細川忠利は、正月から始まった江戸城の石垣普請を3月末に終え、熊本に帰国します。5月13日に江戸を出て、6月9日熊本に着いていますが、途中京都に立ち寄っています。この史料の中に「召し連れられ」という表現がありますので、この時、忠利が京都から吉田光由を連れて、熊本に帰国したのではないかと推察します。

これは、光由が2か月ほど熊本に滞在して、7月21日頃、京都に帰るといふその時に、熊本の惣奉行から大坂の「御米方・御銀方・御買物方奉行」の4名に出された書状の、リアルタイムの控えです。4名は大坂で細川家の財政・経費を取り扱う奉行ですので、この書状は、光由の京都に帰るまでの交通費・賄料(食費や生活費)を上方で支払うようにとの熊本からの指示であったと考えられます。

史料(2) 寛永 14 年 (1637) 2 月 7 日「萬差紙之扣」 (永青文庫目録番号 14. 16. 37)

一、京より吉田七兵衛被罷下候間、如去年、着日限より逗留中賄米可被申付候、以上、  
寛十四二月七日

御奉行所

鳥井六左衛門殿

これは熊本城内の奉行丸にあった御奉行所から、「御客人御賄奉行」の鳥井六左衛門に宛てて出された差紙つまり命令書の、これもリアルタイムの控えです。

【現代語訳】

一、京都より吉田七兵衛が罷り下られるので、去年のように熊本に着いた日から熊本逗留中の賄い米の支給を命じるように。

宛所の鳥井六左衛門というのは知行三百石取りの「御客人御賄奉行」、つまりお客さんの賄い（食事や身の回りの世話）を担当する奉行です。吉田光由に賄い米を支給するように部下に命じるよう、御奉行所が鳥井に指示した文書です。

この史料から、吉田七兵衛（光由）は、「客人」として肥後に招かれていたということが確認できます。そして文中に「去年の如く」とあるのは、寛永 13 年 (1636) に肥後に来た時と同じように、という意味であり、それは史料(1)の時のことだとみて間違いありません。つまり寛永 13 年にも 14 年と同じように、光由には肥後到着の当日から逗留中の賄い米が支給されていたことが分かります。

これら 2 点の史料は、吉田光由が寛永 13 年と 14 年の二度にわたって熊本に滞在した事実を示す一次史料です。

[本史料発見の意義]

1. これまで、後世の編纂物や二次史料によって、数学者吉田光由は熊本藩に召し抱えられていた（仕官した）といわれてきました。しかし、その史実を裏付ける一次史料は確認されていませんでした。今回の発見により、これまでいわば伝説とされてきた吉田光由の熊本来訪・滞在が事実であること、また細川家に仕官したのではなく、「客人」として招かれていたという史実が明らかになりました。
2. 近世初期の熊本では、熊本城普請、河川・海岸の堤防普請、灌漑用水路の普請、耕地開発、さらに寛永 17 年 (1640) には熊本城と港町・川尻とをつなぐ川（運河）の開削普請にも取り組んでいます。そうした大規模な土木工事に追われていた頃に、吉田光由によって土木工事に必要不可欠な算術の体系と、京都における最先端の水利土木技術がもたらされたことの歴史的意義は大きく、地方社会を変貌させた治水や農地開発などの近世初期の大規模インフラ整備が、中央と地方との技術的・文化的交流のもとで推進されていたことを裏付ける発見だといえます。

**(公開情報)**

これらの史料について、一般社団法人日本数学会『数学通信』第25巻-4号(2021年2月号)に、後藤典子「吉田光由の肥後下向と細川忠利」が掲載されています。

<https://www.mathsoc.jp/publications/tushin/backnumber/index25-4.html>

**\*永青文庫研究センター**

熊本大学附属図書館には、「永青文庫細川家資料」(約58,000点)や細川家の筆頭家老の文書「松井家文書」(約36,000点)の他、家臣家や庄屋層の文書群計10万点あまりが寄託・所蔵されており、永青文庫研究センターではこれらの資料群について調査分析を行っています。

**【お問い合わせ先】**

熊本大学永青文庫研究センター

担当：(センター長) 稲葉 継陽  
(特別研究員) 後藤 典子

電話：096-342-2304

e-mail：eiseiken@kumamoto-u.ac.jp

永青文庫研究センター年報

第12号 (2020年度)

発行日：2021年3月31日

発行者：熊本大学永青文庫研究センター

〒860-8555

熊本市中央区黒髪2-40-1

TEL 096-342-2304

印刷所：シモダ印刷株式会社